

令和4年度 高齢者世帯等に対する冬の生活支援対策事業のお知らせ

灯油価格の高騰に伴い、高齢者世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯に対し灯油購入資金の一部を助成し、冬期間の生活を支援します。

❄️ 支給対象となる世帯

高齢者世帯～65歳以上の1人世帯及び65歳以上の世帯員のみのお世帯

障がい者世帯～身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している者がいる世帯

ひとり親世帯～18歳以下の児童を養育しているひとり親世帯

上記のいずれかに該当し、かつ(1)及び(2)に該当する世帯

- (1) 令和4年1月1日現在、足寄町に住所を有し、(在宅で生活している方かつ)引き続き在宅で生活する方の属する世帯であって、令和4年度市町村民税非課税の世帯
- (2) 世帯年間収入(令和3年中の課税対象となる収入)が、1人暮らし100万円以下、2人暮らし140万円以下、3人暮らし180万円以下の世帯。(1人増えるごとに40万円を加えます)

●次の世帯は対象外となります

- ①生活保護受給世帯
- ②世帯全員が社会福祉施設(特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、グループホーム、福祉ホーム)等に入所している世帯
- ③住民票上では別世帯だが支給の対象とならない方が同居している世帯

❄️ 助成額

1世帯につき 足寄町商工会が発行する **商品券 (20,000円分)**

❄️ 申請方法

要件に該当する世帯の方は、下記をご持参のうえ、

足寄町役場 福祉課 福祉担当窓口で申請をしてください。

◆ 持参するもの

★ **印鑑**

★ **窓口にくる方の身分証明書**(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)

◆ 受付期間 **令和5年2月28日(火)まで**

午前**8時35分**～午後**5時5分** ※土日祝日除く

※受付時間内に申請が難しい場合は事前にご相談ください。

裏面につづく

■ 冬の生活支援対策事業の助成対象かどうかの確認をしてください！

冬の生活支援対策事業の助成対象世帯です。

冬の生活支援対策事業の助成対象になりません。

Q 令和4年11月1日現在、足寄町住民基本台帳登録がありますか？

「はい」登録があります。

「いいえ」登録はありません。



Q 現在も足寄町にお住まいですか？

「はい」引き続き足寄町で生活しています。

「いいえ」転出しました。
(または転出する予定です。)



Q あなたの世帯は令和4年度市町村民税の非課税世帯ですか？

「はい」非課税世帯です。

「いいえ」課税世帯です。



Q あなたの世帯の年間収入(令和3年中の課税対象収入)は下記に該当しますか？

1人(単独世帯) ~ 100万円以下
2人世帯 ~ 140万円以下
3人世帯 ~ 180万円以下

「いいえ」該当しません。

※4人以上の世帯は1人増えるごとに40万円を加えた範囲内の収入となります。

「はい」該当します。



Q あなたの世帯に社会福祉施設等に入所又は入居している方はいますか？

「いいえ」入所(入居)している世帯員はいません。(または入所(入居)している世帯員はいますが、在宅で生活している世帯員もいます。)

「はい」全員が入所(入居)しています。



Q あなたの世帯は生活保護を受けていますか？

「いいえ」受けていません。

「はい」受けています。



Q あなたの世帯は65歳以上の方のみですか？

「はい」世帯員は全員65歳以上です。

「いいえ」65歳以下の世帯員がいます。



Q あなたの世帯に、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方はいますか？

「はい」います。

「いいえ」いません。



Q あなたの世帯は18歳以下の児童を養育しているひとり親世帯ですか？

「はい」ひとり親世帯です。

「いいえ」ひとり親世帯ではありません。

※虚偽の申請により助成を受けた場合は、返還の対象となります。

申請・お問い合わせ先： 足寄町福祉課福祉担当 電話 25-2216(直通)